

静岡県告示第615号

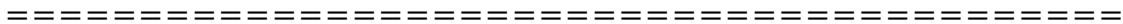
道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和4年9月2日から2週間沼津土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和4年9月2日

静岡県知事 川勝平太

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	三ツ谷谷田線	三島市玉沢字西山 55番の1から	前	7.1~7.8	35.5
		三島市玉沢字西山 54番の1地先まで	後	8.9~9.2	35.5



静岡県告示第616号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和4年9月2日から2週間沼津土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和4年9月2日

静岡県知事 川勝平太

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	富士清水線	沼津市大岡字山神道 4173番から	前	Ⓐ 13.1~30.9	Ⓐ 201.2
			後	Ⓐ 13.1~30.9	Ⓐ 201.2
		駿東郡清水町長沢字上川下 90番の2まで		Ⓑ 14.8~30.1	Ⓑ 207.5